

## 令和4年度活動実績

### 成年後見利用支援

★初期相談数…469件

【内訳(重複あり)】

- 成年後見制度などに関すること…383件
- 日常生活自立支援事業…346件
- これからあんしんサポート事業…222件
- その他…110件

### 法人後見受任

★受任件数…16件

【類型内訳】

- 後見類型…6件
- 保佐類型…7件
- 後見監督…3件

### 成年後見活動支援

★出前講座…10件

(成年後見・日常生活自立支援・これあん事業の制度説明等)

【対象者内訳】

- 関係機関…9件
- 地域団体…1件

★講師派遣…5件

【対象者内訳】

- 大学生…1件
- 関係機関…4件

### 日常生活自立支援事業

★契約者数…176件

【内訳】

- 認知症高齢者…48件
- 知的障害…75件
- 精神障害…45件
- その他…8件

★これからあんしんサポート事業

★契約件数…8件

### 市民後見人育成に関すること

★市民後見人材バンク登録者 18名

★市民後見人受任件数 延べ9件

★フォローアップ研修 令和4年10月21日  
令和5年3月3日

### 第5回 成年後見セミナー

成年後見制度の基礎と活用について、3年ぶりに成年後見セミナーを開催し、61名の方が受講されました。



## 令和5年度の取り組み

### 中核機関として2年目を迎えます！！

高知市成年後見サポートセンターは権利擁護支援の総合相談窓口として、平成24年4月に開設しました。令和4年4月からは、「成年後見制度利用促進法」に基づき設置される権利擁護支援の中核機関の機能を持つようになりました。令和5年度は、以下の取り組みを行政や関係機関と連携し初年度以上に強化していきます。

1. 広報・啓発→出前講座やパンフレット配布等により成年後見制度の広報を行います。
2. 相談対応→より丁寧な聞き取りによりご本人の課題に沿った情報提供や支援を行います。
3. 成年後見制度利用促進→市民後見人の育成を行ったり、支援が必要な人が適切に成年後見制度利用ができるよう支援します。
4. 後見人支援→後見人として活動している方の支援を行います。

権利擁護に関する相談は、成年後見サポートセンターでお受けします！（相談は無料です）

〒780-0850

高知市丸ノ内1-7-45

総合あんしんセンター3階

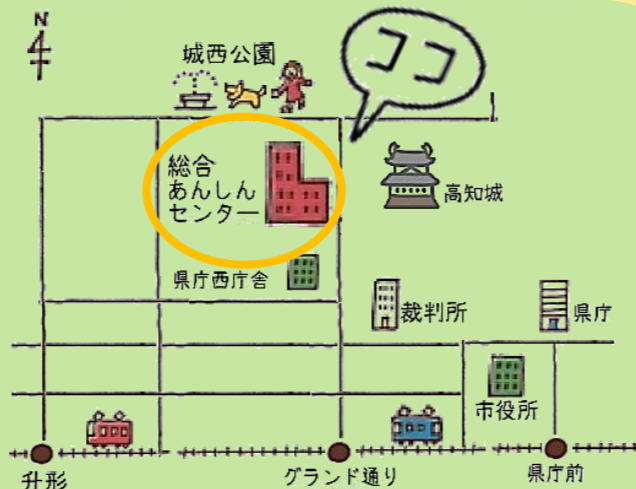
電話：088-856-5539

FAX：088-856-5549

業務時間：月～金 8:30～17:30

(※土日祝 12/29～1/3は除く)

(公式HP)



<編集発行>

社会福祉法人 高知市社会福祉協議会

社会福祉法人 高知市社会福祉協議会

高知市成年後見サポートセンターの活動やイベントをお届けする広報誌



# 高知市成年後見サポートセンターだより

第10号  
2023年



絵を描くことが趣味のNさん（日常生活自立支援事業利用者）に高知市社会福祉協議会のマスコットである“ほおっちょけん”を描いてもらいました。イラストの表情がとても優しくNさんのお人柄が出ている作品になっています。

## 高知市成年後見サポートセンターとは

認知症・知的障害・精神障害などにより判断能力に不安がある方、将来の生活に不安がある方などを対象とした、権利擁護に関する総合相談窓口です。成年後見制度（注1）や日常生活自立支援事業、これからあんしんサポート事業（注2）を通して、ご本人の権利を守りその人らしい暮らしができるよう支援しています。また令和4年4月より、成年後見利用促進基本計画に基づく中核機関となりました。（詳しくは1・2ページにて）

(注1) 成年後見制度とは

判断能力が不十分な方が困らないように、家庭裁判所に申立てをし、本人に代わって財産管理や契約などの法律行為ができるようにする制度です。

(注2) これからあんしんサポート事業とは

頼れる親族などがいない方が、お元気な間に、高知市社会福祉協議会と契約をすることで、日ごろの見守りや認知症などで将来ご自身で判断できなくなった時のこと、亡くなった後のことについてお手伝いをする事業です。

## 日常生活自立支援事業とは

認知症、知的障害、精神障害などにより判断能力に不安がある方が、福祉サービスを利用したいがどうしたらよいかわからない、お金の引出しや公共料金の支払いがうまくできないという場合に、高知市社会福祉協議会が契約を通してお手伝いをしています。

知ってほしい!

### 実際の支援の様子をみてみましょう



▲ご本人と連絡を取り、生活費やその他購入を考えているものがあるか、伺います。生活に困ることがないように、収支状況を確認しながら対応しています。

ご自宅を訪問し、生活費の手渡しや、公共料金などの支払いを報告します。病院や施設へ出向き、利用料の支払いをする場合もあります。▼



▲ご本人から困りごとの相談を受けたり、生活状況を把握するように努めています。一緒に解決する方法がないか検討します。

訪問後は、買い物へ行くことが日課です



次回の訪問に向けて、ご本人の希望を伺います。▶

## 利用してみてもいいよ

日常生活自立支援事業をご利用中の方の声をお聴きしました!



60代男性/ひとり暮らし

【趣味】イラストを描くこと、音楽鑑賞



福祉サービスの利用状況

ホームヘルプサービス：週4回、家事援助（掃除）

訪問看護サービス：2週間に1回

日常生活自立支援事業の利用状況

月1回の定期訪問で、生活費の受取りを行う

**利用のきっかけ**

以前は別のところが管理してくれていて、そこからつながった。

**利用してみて**

自宅まで来てくれるので、家の様子もみてもらえるし、話しやすい。利用料（※）がかかるけど、管理してもらった方が安心。

**今後の生活について**

今後もこの事業を利用して、今の生活を続けていきたい。描きたいイラストもある。70歳まで現状維持で!

※利用料について

●訪問などによる支援

1時間 1,500円（30分単位）



## 中核機関としての活動が始まりました



令和4年4月1日より成年後見制度利用促進基本計画に基づく中核機関としてスタートしました。成年後見制度を必要とする方が、本人らしい生活を守るために制度を利用できるよう行政・関係機関と連携し、本人を支えるチームが上手く機能するようコーディネートします。

### 相談

権利擁護に関する相談

- ・成年後見制度をはじめとする権利擁護に関する生活の困りごとの相談をお受けし、解決に向けた支援助言、申立手続き支援、関係機関との調整、専門相談の紹介など）を行います。

例えば…

- ・成年後見制度を利用したい…
- ・重要な契約の手続きに不安がある…
- ・福祉サービスの利用やお金の出し入れに不安がある…

### 広報・啓発

セミナー開催や出前講座に伺います

- ・制度の目的や後見人の役割や業務について具体的に学べるセミナーを開催します。
- ・地域の集まりや事業所などへ制度の説明などに直接お伺いします。

### 担い手の育成・活動促進

- ・身近な立場で支援する市民後見人を養成するための講座を開催します。
- ・市民後見人の活動推進を図るとともに市民後見人材バンクを管理運営します。